

目次

会計大学院協会の第9事業年度の報告に当たって	1
第9事業年度（2013年度）事業報告	3
第9事業年度（2013年度）事業および会務の概況	6
1. 2013年度定例理事・委員会議の開催	6
第1回理事・委員会議（2013年5月18日）	6
第2回理事・委員会議（2013年7月28日）	9
第3回理事・委員会議（2013年9月29日）	12
第4回理事・委員会議（2013年12月22日）	15
第5回理事・委員会議（2014年2月2日）	19
第6回理事・委員会議（2014年3月30日）	22
2. WEBサイトの運営	26
3. 会計大学院協会ニュースの発行	26
4. シンポジウム（共催）	27
5. キャリア支援セミナー	31
6. FDセミナー	33
7. 事務担当者説明会の開催	35
8. インターンシップの推進	35
9. 会計大学院に関する統計について	35
10. 会計大学院評価機構の活動状況	35
11. 専門委員会の活動報告	36
渉外委員会活動報告	37
キャリア支援委員会活動報告	40
教育委員会活動報告	41
FD委員会活動報告	42

12. 2012（平成 24）年度会計大学院協会教育貢献者賞の授賞	43
13. 記念講演会の開催	43
第 9 事業年度（平成 25 年度）収支決算書	44
第 10 事業年度（平成 26 年度）事業計画	46
第 10 事業年度（平成 26 年度）収支予算書（案）	47
会計大学院協会設置趣旨	48
会計大学院協会規約	49
「会計大学院協会教育貢献者賞」に関する申し合わせ	58

会計大学院協会の第9事業年度の報告に当たって

この1年、そしてこれから

会計大学院協会は、2013年度、皆様のご協力を得て予定していた諸活動に取り組むことができたと思います。以下、この1年を振り返って主要な活動に対する所感を述べさせていただきます。

- (1) 教育委員会（永野先生ご担当）の「受けてみたい会計大学院の授業」は、毎回、理事・委員会議の後に1時間程度をとって開きました。各会計大学院の「代表選手」による講義とあって、授業の開き方、内容、学生の反応等、私にとりましても、また理事・委員の皆様にとりましても、その情報価値は非常に大きかったと思います。私たちだけの情報で終わらせるには、もったいないことから、授業していただいた内容の概要を昨年は『税経セミナー』誌上に掲載させていただきましたが、今年度は同誌休刊となりましたので当協会の会計大学院協会ニュースに掲載させていただいています。会計大学院でこのようなすばらしい授業が開かれていることは、私たちの大きな財産でありますので、会計大学院相互に授業参観や単位互換等のプログラムを実施できないか検討して参りたいと思います。
- (2) FD委員会（林先生ご担当）には、理事・委員のためにFDセミナーを開催していただきました。会計は大量の取引データを扱うことから企業においてコンピュータ化が最初に始まった業務領域であることは、皆さんご承知の通りです。1980年代から他の経営分野にコンピュータを利活用する環境が整いましたので、会計を含む経営情報システムの構築が進みました。さらに現在は、ネットワーク上で大容量のファイルを安全に保管するクラウド技術が進み、会計はそうした環境の中で様々な意思決定ニーズに対応した情報を提供しなければなりません。FDセミナーでは、こうした流れと将来展望について、業界の専門家にいらしていただき、私たちにも分かりやすく講義していただきました。
- (3) キャリア支援セミナー（紺野先生・田子先生ご担当）では、会計大学院修了生お二人をお招きして、会計大学院教育のよかったこと、会計大学院教育に対しての率直なご要望等をお聞きしました。基準の暗記や表面的な理解ではなく、なぜそのような基準になっているのか、基準の基礎にある哲学や考え方を学べたことは今も、また将来も大きな財産になっていること、企業評価について、その理論だけでなく、即実務で役立つこと（例えば、エクセルにどのように企業評価用のデータを入力して計算させるのか等）を学べたことは本当によかった等の感想を述べていただきました。
- (4) この1年間、文部科学省、金融庁には、時宜にかなったセミナーを開いていただき、また各種の要望を提示させていただいて参りました。文部科学省の専門職大学院室

高橋係長様には、平成 26 年度に廃止される、いわゆるダブルカウントについてのセミナー講師をお願いしました。会計大学院の研究者教員は、既存の研究科の博士前期課程を兼担することが 10 年間に限り認められていました。その期限が到来します。このことに伴い、会計大学院を設置している大学における研究者養成機能が大きく影響を受けることは当初から予想されていたことですので、セミナーにおいても、このことにかかる質問が出されました。会計領域の研究者養成問題につきましては、今後とも文部科学省と密接に連携しながら、当協会として検討を続けて参ります。一方、金融庁の氷見野審議官様には、公認会計士試験と会計大学院との連動について、率直な要望を提示させていただきました。国際会計士連盟の教育基準においても、また主要国の会計士試験におきましても、受験要件がまったくないというようなことはありえません。規制緩和を旗印にして、前回の公認会計士法の改正において受験要件を撤廃したことに對しましては、当協会として何度も警鐘を鳴らして参りました。短答式試験の全科目免除の要望もありますが、公認会計士試験制度の改善に引き続き取り組んで参ります。

- (5) わが国には、公認会計士制度と税理士制度の 2 制度が併存しています。第二次大戦後、廢墟の中から日本を再建するために 2 制度が必要であったと理解しています。当協会としては、2 つの職業団体と会計専門職が健全に発展することを願っていますが、一昨年以来、一方の職業団体等から事実を反する主張を盛り込んだ法改正要望について、全国紙の紙上で意見広告が公にされました。意見広告は一昨年と昨年の 2 度にわたり行われ、私たち会計大学院協会は、中立的な立場に立ちつつも、わが国の会計士は税務にかかる知識がないというような主張に対しては、その間違いを正す必要があると考え、意見広告に対する公開質問と声明を公にしました。会計大学院は、教育の側面から会計士制度に深く関係しています。当協会といたしましては、2 つの職業団体が、切磋琢磨しつつも健全に発展していくことを心から願っています。

以上、一年間を振り返り、主要な活動につきまして、所感と今後の展望を述べさせていただきました。前理事長から引き継ぎました大きな宿題である「逆風の中の会計大学院の将来を切り拓くことのできる方策」につきましては、新しい国際プログラムを近い将来にぜひ実現させたいと考えております。引き続き、皆様のご協力のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

2014 年 5 月
会計大学院協会理事長
高 田 敏 文

第9事業年度(2013年度)事業報告

(2013年4月1日から2014年3月31日まで)

団体名 会計大学院協会

団体の沿革 2005年4月1日創立

設立目的 本会の目的は、会計大学院(文部科学省専門職大学院設置基準により設置された会計に関する専門職大学院をいう)相互の協力を促進して会計大学院における教育水準の向上をはかり、もって優れた会計職業人を養成し、社会に貢献することにある。

(規約第3条)

主な事業内容 (1) 会計大学院が行う職業会計教育の内容及び教育条件整備の検討と提言
(2) 会計大学院の教育方法等の改善に関する検討と提言
(3) 公認会計士試験のあり方に関する検討と提言
(4) 第三者評価等の教育評価の推進とあり方の提言
(5) 会計大学院に関する一般への広報活動
(6) 会計大学院の教育に係る関係機関(関係諸官庁、日本公認会計士協会、その他職業会計人団体、経済団体、第三者評価機関等)との協力に関する事項
(7) その他、協会が必要と認める事項

(規約第4条)

事務所所在地

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科内

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷 4-4-25

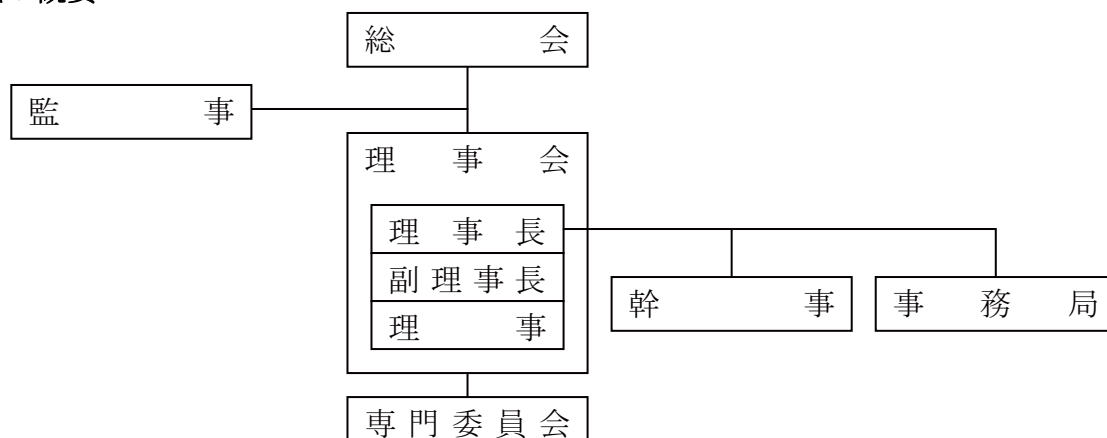
電話 03-3409-6047 FAX 03-5466-0687

URL: <http://www.jagspa.jp/>

理事長校 東北大学大学院経済学研究科会計専門職専攻

〒980-8577 宮城県仙台市青葉区片平 2-1-1

組織の概要



役員状況 ※ 任期は、いずれも2012年5月から2015年5月まで

役職	定数	氏名	所属
理事長	1名	高田 敏文	東北大学
副理事長	2名	橋本 尚 伊豫田 隆俊	青山学院大学 甲南大学
理事	6名 (理事長・副理事長を含む)	佐々木 宏夫 田中 建二 杉本 徳栄	早稲田大学 明治大学 関西学院大学
監事	2名	青木 雅明 末永 英男	東北大学 熊本学園大学
幹事 幹事長		武見 浩充 牟禮 恵美子	千葉商科大学 青山学院大学
相談役		八田 進二	青山学院大学

・理事の定数は、2回目の総会において改選されるときから6名(理事長、副理事長を含む)となる。

(規約第13条、附則第3条)

専門委員会

委員会名	委員長 委員	所属	担 当 理 事	任 務
教 育 委 員 会	永 野 則 雄	法 政 大 学	杉 本	会計大学院のコアカリキュラムの検討・推進
広 報 委 員 会	尾 上 選 哉 柴 健 次	大原大学院大学 関 西 大 学	田 中	会計大学院の認知度を高める活動の企画
渉 外 委 員 会	武 見 浩 充	千 葉 商 科 大 学	田 中	文部科学省、金融庁、公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会、日本税理士会連合会等との連携・強化案の策定
F D 委 員 会	林 總	L E C 大 学 兵 庫 県 立 大 学	杉 本	FD開発、教材開発、実務教育の方策の検討
制 度 委 員 会	米 山 祐 司	北 海 道 大 学	佐々木	専門職大学院設置基準、会計大学院の教員養成等の制度の根幹にかかる事項を検討
C P E 委 員 会	奥 村 陽 一	立 命 館 大 学	佐々木	日本公認会計士協会のCPEの協力授業の開発と支援の検討
キ ャ リ ア 支 援 委 員 会	紺 野 剛 田 子 晃	中 央 大 学 愛 知 大 学	佐々木	就職支援活動の推進

(2014年3月31日現在)

第9事業年度(2013年度) 事業および会務の概況

第9事業年度に実施した主な事業および会務の概況は、次のとおりである。

1.2013年度定例理事・委員会議の開催

2013(平成25)年度 第1回理事・委員会議事次第

日時： 2013年5月18日(土) 13時30分より14時30分まで

場所： 青学会館 ホーリー館2階 グリーンエリアA室

報告事項：

- (1) 2012年度「会計大学院協会教育貢献者賞」の受賞者について
- (2) 会計大学院協会ニュース16号、第8事業年度事業報告について

議 題：

- (1) 第8事業年度(2012年度) 事業報告の件(別冊)
- (2) 第8事業年度(2012年度) 収支決算および監査報告の件(別冊)

第34条

2. 理事長は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に決算書を作成し、理事会の議を経、監事の意見を添えて総会の承認を求めなければならない。

- (3) 第9事業年度(2013年度) 事業計画の件(別冊)
- (4) 第9事業年度(2013年度) 収支予算の件(別冊)

第34条

(予算及び決算) 1. 理事長は、毎年3月末日までに翌年度の事業予算案を作成し、理事会の議を経て総会の承認を求めなければならない。

- (5) 理事及び委員会担当者に関する件
- (6) 総会の進行に関する件(役割分担)
- (7) その他

平成 25 年度 第 1 回理事・委員会会議議事録

日 時： 2013 年 5 月 18 日（土）13 時 30 より 14 時まで

場 所： 青学会館 ホーリー館 2 階 グリーンエリア A 室

出席者：高田理事長、橋本副理事長、伊豫田副理事長、佐藤理事、佐々木理事、青木監事、杉本監事、牟禮幹事、八田相談役、紺野、永野、三島、米山、奥村、山田、尾上、田中、五十嵐

報告事項：

- (1) 平成 24 年度「会計大学院教育貢献者賞」の受賞者について
高田理事長より、「会計大学院教育貢献者賞」の受賞者の候補者について説明があり、会議で承認がなされた。候補者の詳細は別紙資料参照。
- (2) 会計大学院協会ニュース 16 号、第 8 事業年度事業報告について
牟禮幹事より、会計大学院協会ニュース 16 号、第 8 事業年度事業報告の発行についての報告がなされた。

議 題：

- (1) 第 8 事業年度(2012 年度)事業報告の件
橋本副理事長より、第 8 事業年度(2012 年度)事業報告について説明がなされた。詳細は別冊資料参照。
- (2) 第 8 事業年度(2012 年度)収支決算および監査報告の件
橋本副理事長より、第 8 事業年度(2012 年度)収支決算についての報告、青木監事より、第 8 事業年度(2012 年度)監査報告についての説明がなされ、会議で承認された。詳細は別冊資料参照。
- (3) 第 9 事業年度(2013 年度)事業計画の件
橋本副理事長より、第 9 事業年度(2013 年度)の事業計画についての説明がなされた。詳細は別冊資料参照。
- (4) 第 9 事業年度(2013 年度)収支予算の件
橋本副理事長より、第 9 事業年度(2013 年度)の収支予算についての説明がなされた。支出増分は、サピアタワーの使用料、理事長交通費によるものとのこと。詳細は別冊資料参照。
- (5) 理事及び委員会担当者に関する件
高田理事長より、理事及び委員会担当者の説明がなされた。事業報告 4、5 頁に記載があるのは、前期の担当者であり、今期担当者は次回の会議で決定することのこと。
- (6) 総会の進行に関する件（役割分担）

高田理事長により、総会の報告事項の担当者が割り振られた。

(7) その他

牟禮幹事より、今後のスケジュールの説明がなされた。日程は、年度内にもう1回増やす予定であり、日程の調整等も兼ねて、後日メールにて連絡すること。

2013（平成 25）年度 第 2 回理事・委員会議 議事次第

日 時： 2013 年 7 月 28 日（日）14 時より 16 時まで（終了後 FD セミナー）

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10 階

報告事項：

- (1) 税経セミナー休刊について（高田）
- (2) 日経新聞広告について（橋本）
- (3) 会計大学院ニュースについて（牟禮）
- (4) その他

議 題：

- (1) 同志社大学の準会員校脱退の件（高田）
- (2) 会計大学院将来ビジョン策定について（高田）
- (3) 新年度の理事、委員会担当者に関する件（牟禮）
- (4) 「受けてみたい会計大学院の授業」に関する件（永野）
- (5) 会計大学院の認証評価に関する件（橋本）
- (6) 専門委員会の活動計画策定に関する件（高田）
- (7) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

2013（平成25）年度 第2回理事・委員会議 議事録

日 時： 2013年7月28日（日）14時より16時まで

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10階

出席者：高田理事長、橋本副理事長、伊豫田副理事長、佐々木理事、杉本理事、田中理事、青木監事、末永監事、武見幹事、牟禮幹事、永野、三島、横井、米山、林、尾上

報告事項：

(1) 税経セミナー休刊について

高田理事長より、税経セミナーが9月号をもって休刊となる旨の報告があった。昨今の会計関連資格試験に対する受験生の激減が理由とのこと。これまで、税経セミナーに掲載されていた会計大学院協会の記事については、今後、会計大学院協会のHPに掲載することとなる。

(2) 日経新聞広告について

橋本副理事長より、8月の公認会計士試験終了後に、日経新聞に掲載される会計大学院協会の広告についての説明がなされた。本広告は、会計大学院連合という名で、希望大学が広告を載せるとのこと。また、本広告には、高田理事長と会計士協会の森会長のメッセージとともに、本年は、監査法人（新日本、トーマツ、あずさ）の広告も掲載されとのこと。

(3) 会計大学院協会ニュースについて

牟禮幹事より、会計大学院協会ニュースについての説明がなされた。「会計大学院生の大学院紹介」について、これまでの掲載大学を別紙の表にて紹介し、まだ掲載されていない大学は今後、依頼するとのこと。

(4) その他

特になし。

議 題：

(1) 同志社大学の準会員校退会の件

高田理事長より、同志社大学の準会員校退会についての説明がなされ、本会議にて承認された。同志社大学は、学内事情の変更により、会計大学院の設置を当面行わないことにしたとのこと。

(2) 会計大学院将来ビジョン策定について

高田理事長より、会計大学院について、現在まで、非常に厳しい状況にある中、ビジョンを策定すべきではないかと、八田相談役より提案を受けた旨の報告がなされた。この状況の理由のひとつとして、試験制度と高等教育が連動していないことが考えられ、文科省の高橋係長と意見交換しながら、役員を中心に議論して

いくとのこと。

また、末永監事より、公認会計士試験の科目免除について、公認会計士法の改正を行わずとも法務省令を用いて更なる制度改正はできないかという意見があり、高田理事長より、これについて、現在までの制度関連の変遷についての説明がなされた。今後も公認会計士法改正も含め、議論していきたいとのこと。

武見幹事より、7月3～5日に行われた日経新聞社主催のMBAエキスポにて、想定のおよそ4分の1しか集客できなかった旨と、英語の授業の人気に対し日本語の授業が不人気であった旨の報告がなされた。会計業界に限らず、厳しい状況にあるとのこと。

(3) 新年度の理事、委員会担当者に関する件

牟禮幹事より、担当委員や連絡先等の記載された別紙の説明がなされた。変更等ある場合は連絡してほしいとのこと。

(4) 「受けてみたい会計大学院の授業」に関する件

永野教育委員長より、「受けてみたい会計大学院の授業」に関する今後の企画の説明がなされた。別紙には橋本副理事長担当の授業科目は「財務会計」となっているが、「国際会計」に変更予定とのこと。

(5) 会計大学院の認証評価に関する件

橋本副理事長より、会計大学院の認証評価についての説明がなされた。本年は6大学が対象となっており、その他の大学にも協力をお願いするとのこと。なお、窓口担当の坂口氏が入院中で、橋本副理事長が受付を代理している。また、高田理事長より、これまでの認証評価の制度設計についての説明がなされた。

(6) 専門委員会の活動計画策定に関する件

高田理事長より、各専門委員会の活動内容の説明がなされた。

(7) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

2013（平成25）年度 第3回理事・委員会議 議事次第

日 時： 2013年9月29日（日）14時より16時まで（終了後セミナー）

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10階

報告事項：

- (1) 日経新聞広告について（橋本）
- (2) 会計大学院協会ニュースについて（牟禮）
- (3) 第8回青山学院公開シンポジウム開催について（橋本）
- (4) 会計大学院の認証評価に関する件（橋本）
- (5) その他

議 題：

- (1) 短答式4科目免除のためのロードマップ（高田）
- (2) 社会人にとって魅力のある会計大学院とは（高田）
- (3) FDセミナーに関する件（林）
- (4) 入試結果及び修了状況調査の件（牟禮）
- (5) 公認会計士勤務状況調査の件（牟禮）
- (6) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

2013（平成 25）年度 第 3 回理事・委員会議 議事録

日 時： 2013 年 9 月 29 日（日）14 時より 15 時半まで

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10 階

出席者：高田理事長、橋本副理事長、伊豫田副理事長、佐々木理事、杉本理事、田中理事、牟禮幹事、紺野、永野、三島、横井、米山、林、尾上、奥村、田子、山崎

報告事項：

(1) 日経新聞広告について

橋本副理事長より、8 月 27 日に日経新聞に大学院協会の広告が掲載された旨の報告がなされた。この広告は次年度以後も続けていくとのこと。

(2) 会計大学院協会ニュースについて

牟禮幹事より、会計大学院協会ニュースについての説明がなされた。「会計大学院生の大学院紹介」は、熊本学園大学と大原大学院大学に依頼し、教育貢献者賞受賞者にも文章を依頼する予定とのこと。また「受けてみたい会計大学院の授業」について、今回より会計大学院協会ニュースに掲載する。なお、イベントの告知等があれば、掲載できるので、牟禮幹事まで連絡してほしいとのこと。

(3) 第 8 回青山学院公開シンポジウム開催について

橋本副理事長より、第 8 回青山学院公開シンポジウムが 12 月 21 日に青山学院大学 17 号館で開催されるとの連絡がなされた。詳細は HP やパンフレットで案内するとのこと。

(4) 会計大学院の認証評価に関する件

橋本副理事長より、会計大学院評価機構の認証評価に関する連絡がなされた。今年度は北海道大学、千葉商科大学、東北大学、青山学院大学、関西学院大学、熊本学園大学が対象で、10 月より各大学に訪問調査を予定しているとのこと。

(5) その他

特になし。

議 題：

(1) 短答式 4 科目免除のためのロードマップ

高田理事長より、厳しい現状打開のために、短答式 4 科目免除を金融庁と交渉していく旨の報告がなされた。近々金融庁と非公式で協議するため、そこでの内容を踏まえ、大学院協会の中でタスクフォースを結成し、理論武装した後に、金融庁と正式に交渉していく予定であるとのこと。

(2) 社会人にとって魅力のある会計大学院とは

高田理事長より、社会人が大学院に通いたくなるための策を、文科省の高橋係

長から提案された件について説明がなされた。これについては(1)とはまた別のタスクフォースを結成して実証実験を踏まえ検討していく予定とのこと。(1)(2)のタスクフォースのメンバーについては、後日依頼されることとなる。

(3) FD セミナーに関する件

林 FD 委員長より、12 月 22 日 13 時より行われる FD セミナーについての説明がなされた。登壇者のプロフィールについては、別紙参照のこと。

(4) 入試結果及び修了状況調査の件

牟禮幹事より、別紙の入試結果及び修了状況調査の依頼についての説明がなされた。10 月末までに報告してほしいとのこと。

(5) 公認会計士勤務状況調査の件

牟禮幹事より、公認会計士協会から、公認会計士勤務状況調査の依頼があった旨の報告と調査表の提示がなされた。これについて、調査目的等が分かりにくい、大学院設置基準との関係から調査項目について単純に回答することが難しいところがある、といった指摘があったため、高田理事長が会計士協会の担当者と相談したうえで、あらためて調査依頼を実施することとなった。

(6) インターンシップに関する件

山崎氏(武見幹事の代理)より、インターンシップについて何か希望があれば連絡がほしい旨の連絡がなされた。また、10 月 25 日 15 時よりインターンシップの実施状況及び反省会を開催するが、詳細は後日案内することのこと。

(7) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

2013（平成25）年度 第4回理事・委員会議 議事次第

日 時： 2013年12月22日（日）14時より16時まで（終了後セミナー）

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10階

報告事項：

- (1) 「会計職業資格のあり方についての重大な懸念」の公表について （高田）
- (2) 会計大学院協会ニュース No17 発行について（牟禮）
- (3) 短答式試験免除申請に関する事務担当者説明会について（牟禮）
- (4) 入試結果および修了状況の統計数値調査の結果について（牟禮）
- (5) IFRS 財団の教育イニシアチブの研修の件 （橋本）
- (6) その他

議 題：

- (1) 会計大学院協会主催インターンシップについて （武見）
- (2) 公認会計士試験合格状況調査について（牟禮）
- (3) 会計大学院協会ニュースの活用について（牟禮）
- (4) 国際共同会計大学院（連合大学院）について（高田）
- (5) キャリア支援セミナーの開催について （紺野）
- (6) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

2013（平成 25）年度 第 4 回理事・委員会議 議事録

日 時： 2013 年 12 月 22 日（日）14 半時より 17 時まで

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10 階

出席者：高田理事長、橋本副理事長、伊豫田副理事長、杉本理事、田中理事、青木監事、末永監事、武見幹事、牟禮幹事、柴、紺野、永野、横井、米山、林、尾上、奥村、

報告事項：

(1) 「会計職業資格のあり方についての重大な懸念」の公表について

高田理事長より、日本税理士会連合会からの問題提起に対するものとして「会計職業資格のあり方についての重大な懸念」を理事長・有志一同として公表したとの報告がなされた。詳細は別紙参照のこと。なお、別紙の(3)が今回新しく加わったコメントであるとのこと。

(2) 会計大学院協会ニュース No17 発行について

牟禮幹事より、会計大学院協会ニュースの発行についての報告がなされた。

(3) 短答式試験免除申請に関する事務担当者説明会について

牟禮幹事より、12 月 11 日に行われた短答式試験免除申請に関する事務担当者説明会についての報告がなされた。本年度の担当者の説明から、免除申請の要件が厳しくなったかの印象を受けたが、確認したところ、運用上は従来通りでかわらないとのこと。

(4) 入試結果および修了状況の統計数値調査の結果について

牟禮幹事より、入試結果および修了状況の統計数値調査の結果についての報告がなされた。詳細は別紙参照のこと。

(5) IFRS 財団の教育イニシアチブの研修の件

橋本副理事長より、2014 年 4 月 3、4 日 9 時～17 時、大手町の IFRS 財団サテライトオフィスで行われる、IFRS 財団の教育イニシアチブの研修についての説明がなされた。本研修は、教育者、学生向けのケース・スタディを通じた研修とのこと。研修は、5、6 人で構成されるチームでのディスカッション形式で行われ、マイケル・ウェルズ氏を迎えた英語でディスカッションするチームと日本語でディスカッションするチーム数チームに分かれて行う。研修参加希望者を募集しているとのこと。

本研修について、協議の結果、会計大学院協会の後援とすることとなった。

(6) その他

特になし。

議 題：

(1) 会計大学院協会主催インターンシップについて

武見幹事より、2013年度インターンシップの報告がなされた。90人の定員が埋まらなかったとのこと（別紙参照）。この傾向が今後も続くようであれば、インターンシップの制度自体に修正が求められると考えられるが、定員割れの傾向は一時的なものと予想している。そのため、来年度までは様子を見ることとしたとのこと。

(2) 公認会計士試験合格状況調査について

牟禮幹事より、2013年公認会計士試験合格状況調査の依頼についての説明がなされた。締切日は2014年1月31日であり、後日メールにて依頼すること。

(3) 会計大学院協会ニュースの活用について

牟禮幹事より、現在、会計大学院協会ニュースが大量に余っている旨の報告と、印刷部数の調整及び活用方法についての質問がなされた。イベント時に使用するとある程度の使用が見込まれる等の意見をうけ、現在各大学に配布する量を増やし、各大学で活用してもらう方向で検討することとなった。詳細は後日、理事長と幹事で相談し決定すること。

(4) 国際共同会計大学院（連合大学院）について

高田理事長より、「国際会計・政策大学院」プログラムの提案がなされた。（詳細は別紙参照のこと。）本プログラムは、国内外の大学・パートナー機関が連合し、修士学位課程を共同運営するものであり、途上国で活躍する「会計・財務プロフェッショナル」を養成するものである。なお、教育者は15名ほど、特任で雇いたいとのこと。また、予算は年間2億円であり、平成27年度の概算要求において、東北大学から文部科学省に提出することを計画しているとのこと。

これについて柴委員より、本提案を会計大学院協会の議題としてとりあげるべきかどうかについて疑義があるとの意見が出された。

これをうけ高田理事長より、現時点ではあくまで提案段階であり、まだ詳細はつめきれていないため、今後具体的な内容が決まり次第、各大学院への依頼内容等を示していくので継続的に議題として提案していきたいとの説明がなされた。

(5) キャリア支援セミナーの開催について

紺野キャリア支援委員長より、「修了生からの会計大学院キャリア支援に期待すること」と題したセミナー（パネル）企画についての説明がなされた。2013年3月30日の理事委員会議前の13時からを予定している。東京近郊大学の修了生を推薦してもらいたいとのこと。詳細は別紙参照のこと。

(6) その他

杉本理事より、前回議題にあった「短答式4科目免除のためのロードマップ」のその後の進捗状況について質問がなされた。これについて高田理事長より、一

度先方に対して申し入れをしたが、反応は良くなかったため、再度話合いの機会を持つ予定にしているとの報告がなされた。

2013（平成 25）年度 第 5 回理事・委員会議 議事次第

日 時： 2014 年 2 月 2 日（日）14 時より 16 時まで（終了後セミナー）

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10 階

報告事項：

- (1) IFRS 財団の教育イニシアチブの研修の件 （橋本）
- (2) 第 9 期総会について（記念講演会の講演者として IFAC の IESBA 議長ホルムキスト（Jorgen Holmquist）氏へ依頼） （橋本）
- (3) キャリア支援セミナーの開催について （紺野）
- (4) その他

議 題：

- (1) 会計大学院協会主催インターンシップについて （武見）
- (2) 会計大学院協会ニュース No18 について（牟禮）
- (3) 「国際会計政策大学院」（連合大学院）について（高田）
- (4) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

2013（平成25）年度 第5回理事・委員会議 議事録

日 時： 2014年2月2日（日）14時より17時まで

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10階

出席者：高田理事長、橋本副理事長、伊豫田副理事長、佐々木理事、杉本理事、田中理事、青木監事、武見幹事、牟禮幹事、柴、紺野、横井、米山、尾上、田子、

報告事項：

(1) IFRS 財団の教育イニシアチブの研修の件

橋本副理事長より、2014年4月3、4日9時～17時、大手町のIFRS財団サテライトオフィスで行われる、IFRS財団の教育イニシアチブの研修についての説明がなされた。後日行われる打ち合わせで内容を詰めた上で、案内・申込等の連絡をするとのこと。

(2) 第9期総会について

橋本副理事長より、第9期総会の記念講演会の講演者としてIFACのIESBA議長ホルムキスト（Jorgen Holmquist）氏へ依頼したとの報告がなされた。ホルムキスト氏には、16:00～16:50まで講演、その後30分程質疑応答で依頼しており、その後の懇親会にも参加して下さるとのこと。文科省専門教育課長の講演と2部構成となる。会場は、記念講演については青山学院大学を予定している。懇親会会場については青学会館を予定しているとのこと。

(3) キャリア支援セミナーの開催について

紺野キャリア支援委員長より、3月30日に行われるセミナーにパネラーとして参加してもらえる修了生を推薦してほしいとの依頼がなされた。本セミナーは、どのようなキャリア支援を受けて就職し、会計専門職大学院での経験がどのように活かされているのかという情報を集め、今後の参考にするために行われるものである。パネラーには、できれば東京在住の修了生で推薦してほしいとのこと。

(4) その他

牟禮幹事より、3月末が予算執行の締め切りであるため、立替えている経費等があれば、3月頭までに申請して欲しいとの依頼がなされた。

議 題：

(1) 会計大学院協会主催インターンシップについて

武見幹事より、2013年度インターンシップの報告がなされた。監査法人側より、インターンシップの初日に半日かけて行われるオフィスツアーに、会計大学院以外の学生も参加させられないかと提案を受けたとのこと。監査法人側は、今回参加人数が定員を大きく下回っていることから、効率的に宣伝広報等を行いた

いと意向と思われる。会計大学院以外の学生の参加数は未定であるが、初日は半日だけ、他の学生も参加することになるとのこと。

(2) 会計大学院協会ニュース No.18 について

牟禮幹事より、会計大学院協会ニュース No.18 は 5 月 17 日の第 9 期総会に配布できるように準備しているとの報告がなされた。学生紹介の企画が一巡するため、次の新しい企画を考えて欲しいとのこと。また、各大学に配布する部数について変更予定であるとのこと（別紙参照）。

(3) 「国際会計制作大学院」（連合大学院）について

柴委員より、本プログラムを提案するに先立ち、再度その意義を説明してほしいとの要請がなされた。このため、高田理事長より、改めてその意義についての説明がなされた。本プログラムは、もともと、会計大学院の窮状を打破するための方策として考えたものである。国際貢献、社会人育成を目標としており、東京で開催し、英語で授業を行い、参加できる大学院全体で実施する点が特徴である。また、本プログラムは、特に国際貢献という点で国策に連動したものであり、文科省、JICA、JICPA に事前に説明したところ概ね良好な反応を得ている。後日金融庁に対しても提案し、支援を要請するとのこと。なお、本プログラムに対し、各大学院より以下のような意見がなされた。

- ・現在入学定員数確保が優先的課題であり、本プログラムに協力できるか不明。大学本部の関心が薄く説得も困難な状況である。
- ・本プログラムは、現状を改善するというよりも、長期的なものとして捉えている。いずれ長期的には改善に繋がるものと考えられる。
- ・長期的な視点も重要だが、短期的にできることも併せてバランス良く対応策を検討していくべきではないか。
- ・現在、各大学が抱えている問題は、制度上の問題点が多い。各大学で対策をとっても効果がでておらず、長期的な視点で考えることも必要ではないか。
- ・本プログラムのメリットや具体的な関わり方がはっきりしないため、積極的な対応を考える状況になっていない。

このような意見も踏まえ、東北大学で実施し、各校への協力要請とするか、協会として実施するか、どのような形で実施していくかも含め検討していくこととなった。今後も具体的なイメージができるように提案していくとのこと。

(4) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

第 9 期の総会 5 月 17 日(土) 14 時より 文科省専門教育課長及び IFAC の IESBA 議長ホルムキスト氏に講演を依頼している。

以上

2013（平成 25）年度 第 6 回理事・委員会議 議事次第

日 時： 2014 年 3 月 30 日（日）14 時より 16 時まで（終了後セミナー）

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10 階

報告事項：

- (1) 事業報告書について（牟禮）
- (2) 会計大学院協会ニュースについて（牟禮）
- (3) 公認会計士試験合格状況調査の結果について（牟禮）
- (4) キャリア支援セミナーの開催について（紺野）
- (5) 第 4 回教育貢献者賞の受賞者選考委員会のメンバー選任の件（高田）
- (6) 金融庁氷見野審議官との協議について（高田）
- (7) IFRS ワークショップについて（橋本）
- (8) 東洋経済の会計大学院企画について（橋本）
- (9) インターンシップについて（武見）
- (10) その他

議 題：

- (1) 5 月の総会について（高田、牟禮）
- (2) 来年度予算案について（高田、牟禮）
- (3) 会計大学院協会 10 周年記念行事の開催について（高田）
- (4) 「国際会計政策大学院」（連合大学院）について（高田）
- (5) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

2013（平成 25）年度 第 6 回理事・委員会議 議事録

日 時： 2014 年 3 月 30 日（日）14 時より 16 時まで

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10 階

出席者：高田理事長、橋本副理事長、伊豫田副理事長、杉本理事、田中理事、青木監事、末永監事、武見幹事、牟禮幹事、永野、紺野、米山、尾上、田子

報告事項：

(1) 事業報告書について

牟禮幹事より、事業報告書作成についての報告がなされた。原稿の締め切りは、4 月 7 日までであり、また、別途掲載したいものがあれば、4 月 1 週目までに連絡してほしいとのこと。本事業報告書は総会にて配布される。

(2) 会計大学院協会ニュースについて

牟禮幹事より、会計大学院協会ニュースについての報告がなされた。「大学院生の大学院紹介」の企画が今回で終了するため、来年度以後の企画を広報担当で考えて欲しいとのこと。

(3) 公認会計士試験合格調査の結果について

牟禮幹事より、公認会計士試験合格調査の結果についての報告がなされた。詳細は別紙参照のこと。

(4) キャリア支援セミナーの開催について

紺野キャリア支援委員長より、キャリア支援セミナーについての報告がなされた。

(5) 第 4 回教育貢献者賞の受賞者選考委員会のメンバー選任の件

高田理事長より、教育貢献者賞の受賞者選考委員会のメンバーを理事長、副理事長、幹事とする旨について報告がなされた。

(6) 金融庁氷見野審議官との協議について

高田理事長より、2 月 26 日に行われた金融庁氷見野審議官との協議についての報告がなされた。公認会計士試験における会計専門職大学院修了生の短答式本試験全免除については、金融庁側は難色を示している印象であったため、何らかの必要条件があるなら提示してほしい旨を申し入れた。また、将来的には会計士法改正の可能性もあるため、協会としてはそのタイミングで意見を言えるように準備をしておくことが必要だろうとのこと。また、「国際会計政策大学院」については、金融庁側も可能な限り協力したいとのこと、1～2 名の教員の派遣等が期待でき、プログラムについても全面的に評価されているとのこと。

(7) IFRS ワークショップについて

橋本副理事長より、4 月 1～4 日に行われる、IFRS 財団の教育イニシアチブ

の研修についての説明がなされた。詳細は別紙参照のこと。

(8) 東洋経済の会計大学院企画について

橋本副理事長より、株式会社ビジネスメディアパートナーズからの『東洋経済 Books 最強の財務戦略』（仮題）に関する協賛依頼について報告がなされた。広告記事等の依頼であるが、まだ詳細は決定していない。概要は別紙参照のこと。

(9) インターンシップについて

武見幹事より、2013 年度インターンシップの報告がなされた。結果報告については、別紙参照のこと。定員割れの状況については、監査法人側も厳しさを感じているようであり、会計士予備群の窓口を開くためにも何らかの対応を行いたいのアイデアが欲しいとのことである。そのため、別紙のアンケートについての依頼がなされた。また、これまで年2回であったインターンシップの打ち合わせについても、今後は3ヶ月毎に行っていくとのこと。

(10) その他

高田理事長より、平成 26 年度以降の兼担のダブルカウント廃止の問題で、文科省の佐藤氏より、今後の研究者教員養成についての影響を調べるために、年齢調査を行ってほしいとの依頼があったとのこと。

アンケートについては、後日牟禮幹事より、各担当者に依頼してもらうとのこと。

議 題：

(1) 5月の総会について

牟禮幹事より、5月の総会について、開催場所の報告がなされた。場所は、青山学院大学の16号館であり、IESBAのHolmquist氏の講演については、通訳は無いとのこと。

(2) 来年度予算案について

牟禮幹事より、来年度予算案についての報告がなされた。来年度は10周年の記念イベントのため、シンポジウム等開催費支出に大きく予算を割り当てているとのこと。

(3) 会計大学院協会10周年記念行事の開催について

高田理事長より、会計大学院協会10周年記念行事の開催についての説明がなされた。内容は未だ白紙であり、これから検討するため、意見等あれば連絡して欲しいとのこと。

(4) 「国際会計政策大学院」(連合大学院)について

高田理事長より、「国際会計政策大学院」についての追加の報告がなされた。現在東北大学から平成26年度の概算要求として準備中であるが、文科省より事前ヒアリングの要請があり、3月11日に武見幹事とともに協議を行った。その中で、連合大学の要件について、東北大学では単独研究科となっていないため(経

济学研究科の中の専攻) 形式的に連合の要件を満たさないとの指摘があり、連携大学院として行うようアドバイスをいただいたとのこと。また、形式的には東北大学が窓口になるが、実質的には参加大学で運営してく。連携大学院は柔軟に対応できるので、各大学の参加は様々な形態で可能である。

この件につき、杉本理事より、参加の表明時期について質問がなされた。高田理事長より、最初の参加表明期日については、5月連休明けの概算要求の時期となるが、実際には平成27年度よりスタートするため、その後であっても、いつでも参加表明可能との回答がなされた。

(5) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

第9期の総会 5月17日(土)

1:00~2:00	理事委員会議	青山学院大学	16号館
2:00~3:00	総会	青山学院大学	16号館
3:00~5:20	記念講演会	青山学院大学	16号館
(1部) 3:00~3:50	文科省 専門教育課長	牛尾則文氏	
(2部) 4:00~4:40	IESBA Holmquist	議長	
4:40~5:00	IESBA ボードメンバー	加藤厚氏	
5:00~5:20	質疑応答	Holmquist 議長、加藤厚氏	
		IESBA テクニカル・ディレクター	Ken Siong 氏
5:30~7:30	懇親会	青学会館	クリノン

高田理事長より、来年度の理事委員会議も、今年度と同様の日程で実施する予定であり、次回の理事委員会議の際に連絡したいとの報告がなされた。

以上

2. WEBサイトの運営

2011 年度より、会計大学院協会独自のウェブサイトを開設し、逐次更新継続している。

URL: <http://www.jagspa.jp/>

会計大学院協会の事業に関する情報公開、シンポジウム、セミナー等の案内、「会計大学院協会ニュース」の掲載、会員校のリンクなど。

3. 会計大学院協会ニュースの発行

2013年5月10日 「会計大学院協会ニュース No.16」

2013年12月10日 「会計大学院協会ニュース No.17」

発行部数 1,500 部

各会員校・準会員校・賛助会員の事務局宛てにそれぞれ 50 部送付

事務局の青山学院大学には上記 50 部に加えて 250 部、計 300 部送付・保管

4. シンポジウム(共催)

◆青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科・会計プロフェッション研究センター 第8回公開シンポジウム

会計大学院協会副理事長 橋本 尚

第8回青山学院公開シンポジウム「メディアが問う！ わが国の会計および監査の課題」

1. はじめに

平成25年12月21日(土)、青山学院大学青山キャンパス17号館6階本多記念国際会議場において、同大学院会計プロフェッション研究センター主催の下に、第8回青山学院公開シンポジウム「メディアが問う！ わが国の会計および監査の課題」が開催された。

2. 第一部 特別講演

第一部では、山口利昭氏(山口利昭法律事務所代表弁護士)による「わが国のメディアは、本当に、真実を伝えているのか？」と題する特別講演が行われた。

山口氏は、「ビジネス法務の部屋」という人気ブログを発信するブロガーとしての立場から、①企業不祥事報道にみるメディアの力、②ブロガーからみた情報双方向時代における国民の「真実」への関心、③司法、会計、監査とメディアの課題の3点について以下の見解を示された。

①については、社会の風を読めない企業が、「偽装ではなく誤表示だった」といった言い方で国民・消費者に違和感を持たれてしまった。国民目線を意識したマスコミの関心は、一次不祥事(例えば、化粧品の成分問題)よりも二次不祥事(例えば、なぜ報告が遅れたのか)にあり、不祥事よりも不祥事に向き合う企業の姿勢に注目している。

②については、国民が知りたい情報を自分で集めることができる便利な情報双方向時代においては、マスメディアは、「家電量販店」的な存在であり、難しいもの、見たくないものには距離を置き、わかりやすいものが真実とされる傾向にある。情報は豊富でも、情報の重要性や信憑性への関心は薄く、真実と思い込める情報を提供してくれるメディアを渴望しているというのが国民の現実の姿である。

③については、メディアの課題は、第一には、会計・監査の情報の重要性をどう伝えるかということである。重要性が理解できなければ国民に真実は伝わらないので、「会計不正問題」だけではなく、会計・監査制度の社会的な役割を関係者で共有する努力が不可欠である。第二には、専門家感覚と一般市民感覚とのズレをどうする

かということである。「ここまでは真実」を語るができる通訳が必要であり、「この人の話なら聞いてみよう」というメディアの存在が今まさに求められている。第三には、日本の裁判の当事者主義的構造、会計の相対的真実性、第三者委員会制度の限界を踏まえた上で、真実を伝えるには限界があることを関係者が認識することである。

山一証券損失隠し事件においては、平成 10 年 4 月に調査委員会報告書が公表され、責任判定委員会が設置されると、メディアは責任判定委員会報告書をスクープし、同年 5 月の株主による第一次提訴を大きく報じる一方で、監査人が被告とされた合計 7 件の裁判で敗訴なしという事実や、平成 20 年 9 月の最後の裁判(最高裁)の終結については、金融新聞以外、監査法人の勝訴を報じなかった。

メディアは真実を伝えていないと文句だけ言ってもはじまらないが、平成 25 年 11 月の自動車運転死傷行為処罰法の成立は、法律家の理屈(日本弁護士連合会は法案に反対意見)よりも国民の素直な常識、正義感(被害者やその関係者等の感情)が優先されたものであり、メディアのバックには国民が控えているということを実感させられた。

最後に、山口氏は、会計・監査の世界の常識は社会の常識ではなく、専門家だけで議論していても真実は伝わらないとして、メディアの力を活用して、会計・監査の世界の方から歩み寄り、会計・監査の素人にもわかりやすい議論を展開していくことが重要であると結ばれた。

3. 第二部 パネルディスカッション

(1) パネルディスカッションの趣旨

わが国の場合、会計および監査に対する理解ないしは認知度が、社会全体としてきわめて低いのではないかと、との指摘が見られる。その結果、近年、会計や監査を学ぼうとする学生も決して増えてきてはいない。

しかし、彼らが、一旦、社会に出ると、いかなる業種ないしはいかなる立場に就こうと、会計を知らずして、的確な判断や信頼性の高い説明を行うことが困難であることに気がつくのである。

こうした会計や監査に対する支援体制が脆弱な原因の 1 つは、わが国のメディアが発する会計および監査に対する記事の取り上げ方等にあるのではないかとも思われる。

そこで、会計および監査に関する経済記事の執筆に関わっている、第一線のジャーナリストを招いて、どのような視点でわが国の会計および監査を見ているのか、実際に執筆した近時の会計および監査に関する事案等をベースに、わが国の会計および監査の課題について議論することとする。

また、そうしたメディアが発する情報の役割、および、信頼性等に係る問題についても、一緒に考えたいと思っている。

(2) パネルディスカッションの骨子

- ①メディアに関わるものとしての、現在（およびこれまで）の立場および、自身の信念ないし信条について
- ②これまでに取材したり、実際に記事にした、会計および監査上の問題ないし不祥事について
- ③わが国の会計および監査の状況における、最大の課題ないしは問題は何か
- ④上記のような問題をもたらしている、そもそもの原因ないしは理由は何か
- ⑤わが国の会計および監査が、健全な発展を遂げるための課題は何か

(3) パネルディスカッションの概要

第二部では、山下 晃氏（日本経済新聞社証券部記者）、桐山純平氏（東京新聞（中日新聞東京本社）経済部記者）、加藤裕則氏（朝日新聞記者）、深沢道広氏（年金情報記者）、伊藤 歩氏（金融ジャーナリスト）の5氏をパネリストに迎えて、八田進二氏（青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授）をコーディネータに、「メディアが問う！わが国の会計および監査の課題～過去の取材で最も印象に残る会計・監査事案をもとに～」と題するパネルディスカッションが行われた。

山下氏は、メディアの役割には伝える役割と記録する役割があるとした上で、「会計監査」という用語をデータベースで検索してみると、一番古い記事は1954年11月19日に見られること、「会計士」という用語が含まれる記事は、1994年も2013年も100本あまりとこの20年間でほぼ変わらないものの、2006年の432本をピークに2005年から2007年の3年間は毎年300本以上に上っており、ダウンサイドの時期に会計士が記事になる傾向があることを指摘された。また、①資本市場のインフラという認識・自覚、②監査法人の海外ネットワーク内でのガバナンスの確立、③安い監査報酬をわが国の会計および監査の状況における課題として挙げられるとともに、その原因は、長期戦略を立案・実行する主体性の不足にあるとの見解を示された。

桐山氏は、新聞の役割の1つとして不祥事の追求があり、経済記者にとっての不祥事の最大の現場は粉飾決算であるとした上で、一般紙の読者は会計問題に対して経済紙の読者ほど興味を持っていないと思われるので、いかに興味深く、丁寧に説明しながらわかりやすく書くということに注力するとともに、理解した上で報道することが重要であり、メディアの責任でもあるとの見解を示された。

加藤氏は、公認会計士と記者は、調査権限がなく、会社がいい顔をしなければならず、よく叩かれるという点で共通点があるとした上で、東京本社経済部で株式欄を担当する経済記者としての立場から、経済といっても経営、株主、顧客、従業員、地域社会、グローバルとさまざまな立場があり、どこに軸足を置いて記事を書くのが重要であるとの見解を示された。また、不正の発見を会計監査の目的の1つとしてもいいのではないかとの観点から、メディアや社会は、監査人が不正を発見することを求めており、そこにプロなのに不正を見つけられないのかという期待ギャップがあるとの問題を提起さ

れた。

深沢氏は、不正な会計・監査は後を絶たず、社会からの会計・監査に対する信頼回復は道半ばであり、誰のために監査制度があるのか今一度検証すべき時期にきているとした上で、監査の担い手である公認会計士があまりにも外部社会と異なる特殊な世界であること、会計・監査のプロが概して保身、前例踏襲主義で監査人のサラリーマン化が進んでいること、被監査会社から報酬を得ている構造で、真に独立性のある監査結果が出ているかについて少なからず疑義の持たれているところに根本原因があり、わが国会計・監査の健全な発展のためには、高度な職業倫理と適切な職業的懐疑心を持った監査人の育成が不可欠であるとの見解を示された。

伊藤氏は、雑誌はスピードでは新聞・テレビにかなわないので、深掘りすることが重要であり、素人にもわかりやすい記事にする「通訳」としての役割を果たすところに記者の存在価値（商品価値）があるとした上で、過去に大問題になった粉飾はいずれも当然見抜けたはずのものであり、端緒を端緒だと気づくセンスがある優秀な公認会計士が少なすぎるのではないかとの問題を提起された。また、そもそも公認会計士になろうという人に不正発見に向いている性格の人が少なく、事例が少なすぎて OJT でセンスを磨くことも困難であることに加えて、徒弟制崩壊による技術伝承が途絶してしまった状況下で、保身的行動様式をとる公認会計士が増加傾向にあることも問題であり、こうした現状を打破するためには、何といても公認会計士の質の向上と株主のために監査を行っているとの責任と自覚を公認会計士自身が再認識することが喫緊の課題であるとの見解を示された。

続く討論では、期待ギャップ、日本公認会計士協会の情報発信のあり方などの論点や思い出に残る記事について、フロアーから森 公高会長と山田治彦副会長のコメントも交えて白熱した議論が展開され、公開シンポジウムは成功裏に幕を閉じた。

5. キャリア支援セミナー

キャリア支援委員長 紺野 剛(中央大学)

田子 晃(愛知大学)

2014年3月30日、東北大学東京分室において、会計大学院協会キャリア支援委員会の本年度の事業として、会計大学院修了生をパネラーとした2013年度キャリア支援セミナーを実施した。目的は「学生の立場からのキャリア支援」を検討するために、会計大学院協会委員等に向けてのセミナー(意見交換会)を実施することである。

パネラーとして、明治大学会計専門職研究科修了生の東風佑典氏(監査法人勤務)と中央大学国際会計研究科修了生の岩澤絵未衣氏(M&Aコンサルティング会社勤務)に登場していただいた。

東風氏からは、まず、キャリア支援で会計大学院が役に立った点は、自己分析、エントリーシートの記入方法、面接の練習等を通じて外部人材派遣会社の講師から採用者側の視点に立ったフィードバックが得られた点であることが紹介された。次に、自身のキャリア形成に会計大学院がどう生かされたかに関しては、公認会計士になりたいという希望はあったが、会計大学院の講義やケーススタディを通じて興味のある分野が明確となり、これにより就職時に自身の考えを明確に説明することができたこと及び、就職先の監査現場でのクライアントへの質問対応に関して、会計処理の背景にある理論や根拠を基にしたより説得力のある説明ができるようになったことが紹介された。そして、キャリア支援向上のために会計大学院に希望することに関しては、ビジネスマナーや敬語の使い方等就職後に必要なスキルに関する教育が必要であると述べられた。また、大学院修了後も利用可能な長期的な知識教育、具体的には、今後の会計基準の改訂等にも対応できる、基準等の出発点となる思考や根底となる考え方に関する教育が必要であると述べられた。

岩澤氏からは、まず、自身のキャリア形成に会計大学院がどう生かされたかに関しては、株価算定に興味を持っていたため会計大学院においてファイナンス系の授業を多く履修したが、それが就職先での業務に直結した旨が紹介された。次に、キャリア支援向上のために会計大学院に希望することに関しては、就職後の実務にも対応できる様に、単に会計的な知識を教えるのではなく、就職後の実務に直結するケーススタディやロールプレイングを増やしてほしい旨の説明がなされた。また、学生側は自身の会計大学院での知識が企業においてどの様に生かされるかの懸念をもっているが、これを知る手だてがないこと、一方、企業側は会計大学院修了生を採用するメリットに関して懸念をもっており、両者の接点をつくりだすことが必要である旨が指摘された。具体的には、両者の認識のギャップを埋めるキャリア支援セミナーの実施やインターンシップの拡大が必要であると述べられた。インターンシップは人脈形成のためにも有用であると述べられた。

次に、参加者からの質問およびパネラーによる応答を通してフリーディスカッションが行われた。専門学校や学部と会計大学院との違いとして、資格試験にのみ対応した詰め込み式の教育ではない体系的・論理的な思考や実践的な実務対応能力を強調されていたのが印象的であった。また、就職後には、会計専門知識だけではなく、語学力やコミュニケーション能力が重要であることも指摘された。そして、職業倫理教育も独立性や実際の実務上の判断の際に役立っていると述べられた。更に、会計大学院やインターンシップを通じた人脈形成の重要性が指摘され、実際に会計大学院の同窓生を通じたリクルート活動が行われている例などが紹介された。

6. FD セミナー

FD 委員会委員長 林 總 (LEC 大学院大学)

2013 年 12 月 22 日、富士通株式会社で長年人事パッケージの開発に携わってきた渡辺雅彦氏に、「ビックデータ時代の最先端会計システム」について語ってもらった。

1、ビックデータ

ビックデータとは、大量、高速かつ多様な情報資産である。すなわち、大量のデータ処理にとどまらず、種々の情報源から発生する様々な形式のデータを、高速リアルタイム処理するという側面を持つものである。活用例としては、大量の血液検査結果を分析することで糖尿病発病確率を予測したり、複写機から収集した大量センサーデータから「故障の予兆」を分析するなどの例がある。

2、会計システムの変遷

会計システムは次の 3 つの段階を経て現在に至っている。

(1) 初期の会計システム

「会計根拠データ」に基づいて仕訳を起し、会計処理するシステムである。大企業においては 1970 年代後半まで用いられていた。「会計根拠データ」とは会計帳簿に計上するための根拠となるデータを指し、具体的には請求書、領収書、契約書、引当金計上計算書などである。

この会計システムは、複数の取引(例えば売上高明細)を合計した金額(請求金額)を仕訳に起し、振替伝票を経由して会計システムに取り込む。したがって、作成された会計データを詳細に分解できない。財務諸表から遡れるのは「仕訳」と「会計根拠データ」までにとどまり、その発生源にまで遡れない。よって管理会計に利用するには、加工あるいは別計算が必要になる。

(2) FDWH を用いた会計システム

初期の会計システムの欠陥を解決するために考え出されたのが、「FDWH」(フィナンシャル・データ・ウェアハウス)を用いた会計システムである。すなわち、各種業務システムから生成される販売データ、購買データ、人事データなどの業務データを会計データに変換し、FDWH に格納する。そして、必要に応じたメッシュで明細データを分類集計して、財務会計、管理会計が必要とする情報を生成する。FDWH を活用することで、全社のみならず、セグメント(事業、販売地域、販売チャネル等)別の会計情報が自動に、しかもリアルタイムで作成できる。特定の科目について、その発生源まで遡及できるから、収益管理や原価管理の有効な道具となる。

ところで、FDWH が外部報告と企業経営で、同時に役立つ会計システムであるためには、明細データに必要な情報がリアルタイムで書き込まれて、もって正しい仕訳が自動的に生成される必要がある。そのためには、例えば売上高ならば、明細データ毎に、取引日、売上計上日、取引先コード、事業セグメントコード、伝票番号、品名、数量、単価などの情報が書き込まれ、自動的に仕訳が生成される必要がある。さらに、国内基準とIFRSに準拠した財務報告をする場合、それぞれの仕訳を人手を加えることなく、同時に生成できなくてはならない。これらを実現するための技術が完全論理仕訳である。

(3) BAR(Business Activity Recorder)会計システム

「会計根拠データ」だけでなく、会計帳簿への計上に先立って実行される一連の業務プロセスから生じる「会計先行データ」をも取り込んだ会計システムが、BAR である。ここで言う「会計先行データ」とは、取引のオンバランスに先立って実行される一連の業務プロセスでのデータであり、販売活動を例に挙げれば、商談、プロスペクト管理、受注活動のデータである。

先に説明した「会計根拠データ」「会計源泉データ」は過去の取引データであるから、これらを用いて分析できる範囲は、過去情報である。いいかえれば企業活動の近未来は管理できない。一方、「会計先行データ」を会計システムに取り込むことで、現在から近未来を予測し統制することが可能になる。すなわち「会計先行データ」の多くは、出荷、検収、売上計上、請求、入金などの会計実績に繋がることから、BAR の導入により、企業活動をビジネスプロセスの視点で管理できようになる。さらに、近未来の予測、適切な是正処置の実施に有効な情報をもたらすから、ローリング・フォーキャストも可能になる。

3、セミナーの感想

700年間続いた複式簿記による会計システムは、FDWH の登場で、その詳細データも同時に管理できるようになった。そしてBARにより、企業活動をビジネスプロセスで管理できるようになった。会計システムの進歩をもたらした原動力は、情報技術の進化であり、情報コストの劇的な低下である。とはいえ、会計システムに関する情報技術の進化を促す主体は、会計理論でなくてはならない。確かな会計理論の裏付けがなければ、会計システムがもたらす情報が、会社を混乱させる原因になりかねないからである。

7. 事務担当者説明会の開催

第9回事務担当者説明会

日時: 2013年12月11日(火) 13時30分～14時30分

場所: 青山学院大学 青山キャンパス16号館3階 16301教室
(東京都渋谷区渋谷4-4-25)

議題: 1. 挨拶

会計大学院協会幹事 牟禮恵美子

2. 公認会計士・監査審査会からの説明

総務試験室試験総括係長兼試験第三係長 北村啓介

3. 質疑応答

説明会終了後、懇親会を開催した。

8. インターンシップの推進

2013年度も、例年通りの受入人数で実施した。

9. 会計大学院に関する統計について

例年通り、会計大学院入学状況調査および公認会計士試験合格状況調査を行った。

10. 会計大学院評価機構の活動状況

(1) 2013(平成25)年度に認証評価を実施した会計大学院は以下のとおりである。

- ・北海道大学 大学院経済学研究科 会計情報専攻
- ・東北大学 大学院経済学研究科 会計専門職専攻
- ・青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科
- ・千葉商科大学大学院 会計ファイナンス研究科(専門職大学院)
- ・関西学院大学 専門職大学院 経営戦略研究科会計専門職専攻
- ・熊本学園大学大学院 会計専門職研究科

(2) 認証評価結果の公表

- ・NPO 国際会計教育協会ホームページにおいて評価結果開示
(<http://www.jiaae.jp/aopas/index.html>)

11. 専門委員会の活動報告

次頁以降を参照のこと。

渉外委員会活動報告

渉外委員会委員長 武見 浩充（千葉商科大学）

I. インターンシップ

日本公認会計士協会の仲介による大手4大監査法人でのインターンシップを次のとおり実施した。

1. インターンシップ実施打ち合わせの開催

日時 平成25年10月25日（金）15:00～16:30
場所 日本公認会計士協会 会議室
議題 (1) 2013年2月に開催いたしましたインターンシップについて
(2) 2013年度のインターンシップの実施の詳細について
(3) 各監査法人での会計大学院生へのインターンシップ研修の実施状況及び報告
(4) 今後の課題等について
(5) その他
参加者 日本公認会計士協会常務理事武内清信、新日本監査法人、あらた監査法人、あずさ監査法人、監査法人トーマツ、日本公認会計士協会、早稲田大学大学院、武見浩充、千葉商科大学事務局

2. 2013年度 インターンシップ実施内容

(1) 実施期間

有限責任監査法人トーマツ、有限責任あずさ監査法人、あらた監査法人
2014年2月17日（月）～21日（金）
新日本有限責任監査法人
2014年2月24日（月）～28日（金）

(2) 募集人数

90名

	あずさ	あらた	新日本	トーマツ	計
東京	16	12	16	16	58
大阪	9	3*	9	9	32
	25	15	25	25	90

* あらた監査法人は、全員東京事務所での実施とします。

<注意事項>

- 一監査法人での同一大学院での受入れは3名までとします。
- 遠隔地（北海道大学、東北大学、愛知大学、熊本学園大学等）からは、上限を各監査法人計6名とします(あらた監査法人は5名)。
- 基本的には、東日本にある大学院は東京事務所、西日本にある大学院は大阪事務所とします。

(3) 実施内容

昨年と同様とします。

(4) 費用負担

①インターンシップの実施に係るもの

- ・ 宿泊費：監査法人負担は1泊当たり5,000円までとし、これ以上の場合は自己負担といたします。
- ・ 交通費：自己負担といたします。

②監査法人の都合による移動

監査法人負担となります（交通費、宿泊費）

例) 大阪事務所に参加したが、監査法人の都合により東京で実施する場合等がこれに該当します。

③個人の都合による移動

個人負担（交通費）とします。

例) 北海道の学生が東京を希望した場合の東京までの旅費

(5) 募集要件（応募上の注意）

- ① 就職内定者は参加できません。
- ② 公認会計士業界に関心のない学生は参加できません。

(6) 応募要領及び回答期限

添付の EXCEL シートに「大学名、事務担当者、派遣する学生の氏名、連絡先、希望監査法人（第3希望まで記入）」等必要事項を入力いただき、下記宛に平成25年12月2日までに返信ください。

(返信先) 千葉商科大学 大学院・社会人教育センターオフィス宛

(E-mail : grad@cuc.ac.jp) 事務担当：山崎

(7) その他

派遣先監査法人の選択については、人数によりご希望に添えない場合があります。また、各大学院の人数枠につきましては、申込者数の多い

大学院には若干減員をお願いする可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

3. インターンシップ応募数及び採用枠 監査法人別人数 (資料1)

4. インターンシップ実施報告の開催

日 時 平成26年3月25日(火) 13:30~15:30
 場 所 日本公認会計士協会 会議室
 議 題 (1) 日本公認会計士協会 武内清信常務理事ご挨拶
 (2) 会計大学院協会 武見浩充幹事ご挨拶
 参加者 日本公認会計士協会常務理事武内清信、新日本監査法人、あらた監査法人、あずさ監査法人、監査法人トーマツ、日本公認会計士協会、武見浩充、千葉商科大学事務局

各監査法人からの報告

5. 次年度インターンシップについてアンケートの実施

次年度以降、インターンシップ参加者の増加に向けて各大学院へアンケートの実施依頼

2013年度インターンシップ応募数及び採用枠 監査法人別人数

資料 1

■関東

大学名	定員	青山	大原	千商	中央	東北	法政	北海道	明治	LEC	早稲田	愛知	関西	関西学院	熊本	甲南	兵庫	立命館	合計
あずさ監査法人	16	2		2			2	1		1	1	1							10
あらた監査法人	12			1	1			2	2		2								8
新日本監査法人	16							1	3		1								5
監査法人トーマツ	16	1			1	1	1	2		1	1								8
計	60	3	0	3	2	1	3	6	5	2	5	1	0	0	0	0	0	0	31

■関西・東海地域: 32名

大学名	定員	青山	大原	千商	中央	東北	法政	北海道	明治	LEC	早稲田	愛知	関西	関西学院	熊本	甲南	兵庫	立命館	合計
あずさ監査法人	9												3	3		1			7
あらた監査法人	3											1					1	1	3
新日本監査法人	9												3	2		2	2		9
監査法人トーマツ	9												1	1	2		1		5
計	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	6	2	3	4	1	24

大学名	定員	青山	大原	千商	中央	東北	法政	北海道	明治	LEC	早稲田	愛知	関西	関西学院	熊本	甲南	兵庫	立命館	合計
総計	90	3	0	3	2	1	3	6	5	2	5	2	7	6	2	3	4	1	55

キャリア支援委員会活動報告

キャリア支援委員長 紺野 剛(中央大学)

田子 晃(愛知大学)

I ミッション

本委員会のミッションは、各会計大学院における院生の就職（キャリア）活動を支援することであり、たとえば、就職支援セミナーに対する協賛、各大学院における活動状況の把握と情報提供、その他、会計大学院教員に向けてのセミナーなどを実施する。

II 活動計画

キャリア支援のためのセミナー(意見交換会)を開催し、各校での人材育成に反映させる。

III 実施状況

2014年3月30日、東北大学東京分室において、会計大学院協会キャリア支援委員会の本年度の事業として、会計大学院修了生をパネラーとした2013年度キャリア支援セミナーを実施した。

詳細は、「5. キャリア支援セミナー」参照。

IV 次年度に向けて

- (1) 各校におけるシンポジウム等の開催を支援する。
- (2) 会員向け研修会（セミナー）を行い、会員相互の意見交換の場を設ける。

以上

教育委員会活動報告

教員委員会委員長 永野則雄(法政大学)

2013年度の活動として、昨年度から引き続きFD委員会との共催で「受けてみたい会計大学院の授業」というテーマで、理事委員会議の修了後に各会計大学院で特色のある授業を紹介して頂いた。本年度は次のとおり開催した。

報告日	報告者(所属大学)	授業科目
7月28日	高田敏文(東北大学)	会計職業倫理
9月29日	橋本 尚(青山学院大学)	国際会計
12月22日	古田清和(甲南大学)	会計学実践講義
2月 2日	吉田 寛(千葉商科大学)	公会計
3月30日	富塚嘉一(中央大学)	財務会計特論

なお、この報告の内容については、税務経理協会の御厚意により『税経セミナー』に掲載していたが、同紙の廃刊に伴い取り止めとなった。

FD 委員会活動報告

FD 委員会委員長 林 總(LEC 大学院大学)

今年度、下記の FD セミナーを開催した。

開催日： 2013 年 12 月 22 日
開催場所： 東北大学 東京分室
講演者： 株式会社富士通マーケティング常務理事 渡辺雅彦氏
タイトル： 『ビッグデータ時代の最先端会計システム』

詳細は、「6. FD セミナー」参照

12. 2012(平成 24)年度 会計大学院協会教育貢献者賞の授賞

2012 年度会計大学院協会教育貢献者賞受賞者に対して、2013 年度総会において表彰式を行った。

(1) 鈴木 豊 (元青山学院大学)

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科長として会計大学院の教育に大きな功績があった。また、会計大学院協会第二代理事長として、初年度の10大学に引き続いて設置された会計大学院の設置支援に尽力した。

(2) 小林 啓孝 (早稲田大学)

早稲田大学大学院会計研究科長として会計大学院の教育に大きな功績があった。また、会計大学院協会副理事長として協会の運営に貢献した。

13. 記念講演会の開催

1. 日時: 2013 年 5 月 18 日(土) 16時00分~17時00分

2. 会場: 青学会館

3. 講演者: 金融庁総務企画局企業開示課長 栗田照久氏

会計大学院協会

平成 26 年 5 月 17 日

第 9 事業年度（平成 25 年度）収支決算書 （平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）（単位：円）

	予算額	決算額	差 異
I 収入の部			
会費収入	3,900,000	3,800,000	△100,000
寄付金収入	0	60,000	60,000
受取利息収入	1,000	1,403	403
当期収入合計	3,901,000	3,861,403	△39,597
前期繰越収支差額	7,995,029	7,995,029	0
収入合計	11,896,029	11,856,432	△39,597
II 支出の部			
総会費支出	800,000	772,132	27,868
シンポジウム等			
開催費支出	400,000	0	400,000
専門委員会調査費支出	150,000	59,214	90,786
倫理教材開発関連支出	300,000	0	300,000
印刷費支出	1,000,000	997,500	2,500
消耗品費支出	100,000	75,048	24,952
旅費交通費支出	400,000	140,000	260,000
通信費支出	100,000	14,030	85,970
会議費支出	450,000	396,057	53,943
手数料支出	50,000	8,610	41,390
広告・広報・HP 関連支出	370,000	370,000	0
人件費支出	300,000	56,000	244,000
教育貢献者賞関連支出	60,000	27,132	32,868
予備費支出	21,000	0	21,000
当期支出合計	4,501,000	2,915,723	1,585,277
当期収支差額	△600,000	945,680	1,545,680
次期繰越収支差額	7,395,029	8,940,709	1,545,680

次期繰越収支差額の内容は、以下のとおりである。

 普通預金 8,940,709 円

監査報告書

会計大学院協会理事会御中

会計大学院協会の平成 25 年度収支決算書にかかわる会計監査を行った結果、
執行内容について適正妥当なものであることを確認いたしましたので報告いた
します。

平成 26 年 4 月 1 日

会計大学院協会

監 事 青 木 雅 明 印

監 事 末 永 英 男 印

第 10 事業年度(平成 26 年度)事業計画

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

I 基本方針

第 9 事業年度に引き続き、会計大学院相互の協力を促進して会計大学院における教育水準の向上をはかり、もって優れた会計職業人を養成し、社会に貢献するための事業を推進する。会計大学院協会 10 周年の記念となるイベントを企画する。

II 事業細目

- 1 定例理事会(年 6 回)
- 2 協会WEBサイトの運営
- 3 ニュースレター発行(年 2 回)
- 4 会計大学院協会 10 周年記念シンポジウムの開催
- 5 セミナー等の開催
 - (1) セミナー
 - (2) FD 講習会(会計大学院所属の教職員を中心に)
 - (3) 事務担当者説明会
- 6 就職支援(キャリア)活動の推進
- 7 第三者評価機関の運営協力
- 8 諸機関との連携
 - (1) 日本公認会計士協会との定期協議
 - (2) 金融庁、文部科学省、その他諸機関との意見交換
- 9 会計大学院に関する統計資料の作成・公表
- 10 会計大学院に関する広報活動の強化
- 11 公認会計士試験制度の改革に関する研究
- 12 インターンシップの推進
- 13 実務補習、CPE 研修との連携の推進
- 14 会計大学院協会教育貢献者賞受賞者の選考
- 15 その他

以上

第 10 事業年度（平成 26 年度）収支予算書（案）

（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日） （単位：円）

	予算額	前年度予算額	増 減
I 収入の部			
会費収入	3,600,000	3,900,000	△300,000
寄付金収入	0	0	0
受取利息収入	1,000	1,000	0
当期収入合計	<u>3,601,000</u>	<u>3,901,000</u>	<u>△300,000</u>
前期繰越収支差額	8,940,709	7,995,029	945,680
収入合計	<u>12,541,709</u>	<u>11,896,029</u>	<u>645,680</u>
II 支出の部			
総会費支出	830,000	800,000	30,000
シンポジウム等			
開催費支出	1,500,000	400,000	1,100,000
専門委員会調査費支出	100,000	150,000	△50,000
倫理教材開発関連支出	0	300,000	△300,000
印刷費支出	1,030,000	1,000,000	30,000
消耗品費支出	100,000	100,000	0
旅費交通費支出	400,000	400,000	0
通信費支出	50,000	100,000	△50,000
会議費支出	470,000	450,000	20,000
手数料支出	20,000	50,000	△30,000
広告・広報・HP 関連支出	700,000	370,000	330,000
人件費支出	200,000	300,000	△100,000
教育貢献者賞関連支出	50,000	60,000	△10,000
予備費支出	0	21,000	△21,000
当期支出合計	<u>5,450,000</u>	<u>4,501,000</u>	<u>949,000</u>
当期収支差額	<u>△1,849,000</u>	<u>△600,000</u>	<u>△1,249,000</u>
次期繰越収支差額	<u>7,091,709</u>	<u>7,395,029</u>	<u>△303,320</u>

会費収入の内訳は、以下のとおりである。

正会員	200,000 円×16 校＝	3,200,000 円
準会員	100,000 円× 1 校＝	100,000
賛助会員	100,000 円× 3 組織＝	300,000
計		<u>3,600,000 円</u>

会計大学院協会設置趣旨

会計大学院協会は、会計大学院（文部科学省専門職大学院設置基準により設置された会計に関する専門職大学院をいう）相互の協力を促進して会計大学院における教育水準の向上をはかり、もって優れた会計職業人を養成し、社会に貢献することを目的として、会計大学院を設置する法人により構成される団体である。

このような目的を達成するために、以下の事業を行う。

- (1) 会計大学院が行う職業会計教育の内容及び教育条件整備の検討と提言
- (2) 会計大学院の教育方法等の改善に関する検討と提言
- (3) 公認会計士試験のあり方に関する検討と提言
- (4) 第三者評価等の教育評価の推進とあり方の提言
- (5) 会計大学院に関する一般への広報活動
- (6) 会計大学院の教育に係る関係機関（関係諸官庁、日本公認会計士協会、その他職業会計人団体、経済団体、第三者評価機関等）との協議に関する事項
- (7) その他、協会が必要と認める事項

会計大学院協会規約

第1章 総則

第1条

(名称) 本会は会計大学院協会と称し、英語では、Japan Association of Graduate Schools for Professional Accountancy(略称JAGSPA)と称する。

第2条

(住所) 本会の主たる事務所は、東京都(〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科内)に置く。

第3条

(目的) 本会の目的は、会計大学院(文部科学省専門職大学院設置基準により設置された会計に関する専門職大学院をいう)相互の協力を促進して会計大学院における教育水準の向上をはかり、もって優れた会計職業人を養成し、社会に貢献することにある。

第4条

(事業) 前条の目的を達成するため、本会は次の事業を行う。

1. 会計大学院が行う職業会計教育の内容及び教育条件整備の検討と提言
2. 会計大学院の教育方法等の改善に関する検討と提言
3. 公認会計士試験のあり方に関する検討と提言
4. 第三者評価等の教育評価の推進とあり方の提言
5. 会計大学院に関する一般への広報活動
6. 会計大学院の教育に係る関係機関(関係諸官庁、日本公認会計士協会、その他職業会計人団体、経済団体、第三者評価機関等)との協力に関する事項
7. その他、協会が必要と認める事項

第2章 会員

第5条

(会員の資格) 本会の会員は、会計大学院を設置する法人のうち、次のものからなる。

- (1) 別表に掲げるもの
- (2) 理事会の提案に基づく総会の議決により入会を認められたもの

第6条

(会員の代表者) 1. 会員は、その代表者1名を定めて、本会に届け出なければならない。これを変更したときも、同様とする。

2. 代表者は、会員の設置する会計大学院の専任教員たるものとする。本会の総会には、第1項により届け出られた者が出席しなければならない。
3. 第1項により届け出られた者が総会に出席できないときは、当該会計大学院の専任教員による代理出席を認める。この場合は、書面により代理出席を委任されたことを申し出なければならない。

第7条

(入会の提案) 入会の提案をするにあたって、理事会は、入会を申し込んだ法人の設置する会計大学院が適格性を有することを確認するものとする。

第8条

(会員資格の喪失) 会員の設置する会計大学院が閉鎖され、あるいはその設置認可が取り消されたときは、会員の資格を失う。

第9条

- (会員の懲戒) 1. 会員が本会の目的に反する行為をしたとき、又は会員としての義務に反したときは、理事会の提案に基づく総会の議決により、懲戒をすることができる。その議決は、総会員の3分の2以上の多数による。
2. 懲戒には、戒告、会員資格停止、除名がある。

第10条

- (入会金及び年会費) 1. 会員は、年会費を納めなければならない。年会費を滞納した会員は、理事会において、退会したものとみなすことができる。
2. 第5条第2号に定める会員は、入会にあたって入会金を納めなければならない。
 3. 年会費及び入会金に関する細則は、理事会が定める。

第11条

- (準会員) 1. 第5条とは別に、会計大学院の設置を予定し、当協会に参加を希望する法人は、理事会の承認を経て本会の準会員となることができる。
2. 準会員は、理事会の定めるところに従い、年会費を納めなければならない。
 3. 準会員は、その代表者を予め届け出なければならない。これを変更したときも同様とする。
 4. 準会員の代表者は、総会に出席し、議長の許可を得て発言することができる。
 5. 第9条の規定は、準会員にも適用する。

第12条

- (賛助会員) 1. 第5条及び第11条とは別に、会計大学院の教育に理解を有し、その教育の目的に寄与すると認められ、当協会に参加を希望する者は、理事会の承認を経て本会の賛助会員となることができる。
2. 賛助会員は、理事会の定めるところに従い、年会費を納めなければならない。
 3. 賛助会員は、その代表者を予め届け出なければならない。これを変更したときも同様とする。
 4. 賛助会員の代表者は、総会に出席し、議長の許可を得て発言することができる。
 5. 第9条の規定は、賛助会員にも適用する。

第3章 役員

第13条

(役員構成) 本会に次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 2名
- (3) 理事 6名 (理事長、副理事長を含む。)
- (4) 監事 2名

第14条

(理事の選任)

理事は、総会がこれを選任する。

第15条

(理事長の選任)

理事長は、総会において選任された理事がこれを互選する。

第16条

(副理事長の選任) 副理事長は、理事長が理事の中から指名し、理事会の承認を経てこれを選任する。

第17条

(監事の選任)

監事は総会において選任する。

第18条

(役員任期) 1. 役員任期は3年とする。

2. 役員は、再任されることができる。

第19条

(理事長及び副理事長の職務) 1. 理事長は本会を代表し、その業務を総理する。

2. 理事長に事故のあるとき又は理事長が欠けたときは、理事長の予め指名した副理事長が、その職務を代行する。

第20条

(理事の職務) 理事は理事会を構成し、会務を執行する。

第21条

(監事の職務) 監事は、本会の業務及び経理を監査し、その結果を理事会及び総会に報告する。

第4章 会議

第22条

(総会の招集) 1. 理事長は、毎年1回、会員の通常総会を招集しなければならない。

2. 理事長は、必要があると認めるときは、臨時総会を招集することができる。総会員の3分の1以上の会員が、会議の目的たる事項を示して請求したときは、理事長は臨時総会を招集しなければならない。

3. 総会の議長は、理事長がこれにあたる。

第23条

(総会の議決方法) 1. 総会は、総会員の過半数の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2. 総会の議事は、本規約に特別の定めのある場合を除き、出席会員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3. 会員は、総会において各々1個の議決権を有する。

第24条

(理事会の招集) 理事会は理事長がこれを招集し、その議長となる。

第25条

(理事会の議決方法) 1. 理事会は、総理事の過半数の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2. 理事会の議事は、本規約に特別の定めのある場合を除き、出席理事の過半数でこれを

決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第26条

(理事会の議決事項) 理事会は次の事項を議決する。

- (1) 総会に提案すべき事項
- (2) 準会員及び賛助会員の承認に関する事項
- (3) 会員、準会員及び賛助会員の退会に関する事項
- (4) 入会金及び年会費に関する事項
- (5) 専門委員会の設置に関する事項
- (6) その他、本会の事業を実施するために必要と認められる事項

第5章 専門委員会

第27条

(専門委員会の設置) 1. 本会の事業の遂行に必要な調査研究を行うため、理事会の下に専門委員会を置くことができる。

2. 専門委員会による調査研究の結果は、理事会に報告しなければならない。

3. 専門委員会は、審議・調査事項の性格に応じて、適宜、第三者の参加を求めることができる。

第28条

(専門委員会の任務・構成・運営方針等) 各専門委員会の任務、構成、及び運営方針等については、理事会が別に定める。

第6章 事務局

第29条

(事務局の設置) 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

第30条

理事長は事務局を統括する。

第7章 会計

第31条

(資産) 本会の資産は、次の各号よりなる。

- (1) 基本財産
- (2) 入会金及び年会費
- (3) その他の収入

第32条

(資産の管理及び運用)

本会の資産の管理及び運用は、理事会の議を経て理事長が行う。

第33条

(会計年度) 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わる。

第34条

(予算及び決算) 1. 理事長は、毎年3月末日までに翌年度の事業予算案を作成し、理事会の議を経て総会の承認を求めなければならない。

2. 理事長は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に決算書を作成し、理事会の議を経、監事の意見を添えて総会の承認を求めなければならない。

第8章 規約の変更及び解散

第35条

(規約の変更) 1. 本規約は、総会の議決によって変更することができる。

2. この議決には、総会員の3分の2以上の同意を要する。

第36条

(解散) 1. 本会は、総会の議決によって解散することができる。

2. この議決には、総会員の4分の3以上の同意を要する。

第9章 細則

第37条

(細則の制定) 本規約の施行上必要な細則は、理事会の議を経て理事長が定める。

(附則)

第1条 (施行期日) 本規約は、平成17年4月1日から施行する。

第2条

(連合会計大学院) 本規約の適用については、複数の法人が一の会計大学院を設置した場合においては、あわせて一の会員として扱うものとする。

第3条

(創立総会における理事の選任) 本会の最初の総会では、第13条の規定にかかわらず、会計大学院協会設立準備世話人会が互選する者10名をもって充てる。

第4条

(最初の役員任期) 本会の最初の総会の役員任期は、第18条の規定にかかわらず、創立総会を含め2回目の総会までとする。

第5条

(創立総会の議長) 本会の最初の総会の議長は、第22条第3項の規定にかかわらず、会計大学院協会設立準備世話人会代表がこれにあたる。

第6条

(創立当初の会計年度) 本会の最初の会計年度は、第33条の規定にかかわらず、その成立の日に始まり、直近の年の3月31日に終わるものとする。

第7条

(事務局) 事務局は、理事長の所属する法人に置く。

第8条

(幹事) 理事長は幹事を任命し、幹事は、理事会に陪席できるものとする。

第9条

(ホームページ) 協会は、ホームページを設ける。

第10条

(相談役の選任) 1. 本規約第13条に規定する役員以外に、相談役を置くことができる。
2. 相談役は、理事経験者の中から理事会の承認を経て、理事長が委嘱する。
3. 相談役は、理事長の要請があったときは、理事会および各種委員会に出席して意見を述べることができる。

以上

会費等細則

第1条

- (入会金) 1. 会計大学院協会(以下、「協会」と略す。)の会員は、各々入会にあたって20万円の入会金を協会に納付しなければならない。
2. 協会の準会員及び賛助会員は、各々入会にあたって10万円の入会金を協会に納付しなければならない。

第2条

(年会費) 協会の会員、準会員及び賛助会員は、各々年度ごとに次の各号の区分に応じて年会費を協会に納付しなければならない。(創立初年度の入会は入会金のみを支払うものとする。)

1. 会員 20万円
2. 準会員 10万円
3. 賛助会員 10万円

附則

第1条

(施行期日)

本細則は平成17年4月1日から施行する。

第2条

(会員となった準会員の年会費) 本細則第2条の規定にかかわらず、協会の準会員である者が協会に入会した場合における当該年度の年会費は、すでに支払われた準会員としての年会費との差額とする。

以上

別表

会員

青山学院大学（大学院会計プロフェッション研究科）

大原大学院大学（大学院会計研究科会計監査専攻）

関西大学（大学院会計研究科会計人養成専攻）

関西学院大学（専門職大学院経営戦略研究科会計専門職専攻）

熊本学園大学（専門職大学院会計専門職研究科アカウンティング専攻）

甲南大学（大学院社会科学研究科会計専門職専攻）

千葉商科大学（大学院会計ファイナンス研究科）

中央大学（専門職大学院国際会計研究科）

東北大学（大学院経済学研究科会計専門職専攻）

兵庫県立大学（大学院会計研究科会計専門職専攻）

法政大学（大学院イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻）

北海道大学（大学院経済学研究科会計情報専攻）

明治大学（専門職大学院会計専門職研究科）

立命館大学（大学院経営管理研究科）

L E C 東京リーガルマインド大学（大学院高度専門職研究科会計専門職専攻）

早稲田大学（大学院会計研究科）

（以上、50音順）

「会計大学院協会教育貢献者賞」に関する申し合わせ

1. 「会計大学院協会教育貢献者賞」創設の主旨

2005年4月1日に創設された会計大学院協会の活動も6年を過ぎ、2011年4月より、第7事業年度の活動が始まることとなる。この間、専門職大学院に対しては多くの課題が投げかけられるとともに、各大学院では、自己評価とともに、厳しい第三者評価を受けることで、高等教育機関としての役割を、着実に果たしてきている。こうした会計大学院の発展は、ひとえに各大学院における教員一人ひとりの自助努力に負うところ大であることから、ここに、各事業年度、当協会加盟会員校から、原則として、3名以内の教員に対して、会計大学院協会教育貢献者賞（以下、「本賞」と略す）を授与し、その榮譽をたたえることとする。

2. 「本賞」受賞者の資格等

当協会では、原則として、下記の各事項に該当する者につき、毎年、3名以内に対して本賞を授与し、その榮譽をたたえる。

- 1) 当協会加盟会員校に所属する専任の教員
- 2) 当協会の活動に対して貢献著しい者
- 3) 所属大学院において、長年、会計教育に精励している者
- 4) その他、上記と同等と認められると選考委員会が承認した者

なお、該当年度において、当協会の役員の職にある者は対象外とする。

3. 「本賞」の受賞者選考委員会の構成等

本賞受賞者の選考委員会の構成員は、以下の5名とする。

- 1) 会計大学院協会理事長
- 2) 会計大学院協会副理事長（2名）
- 3) 会計大学院協会幹事（2名）

なお、当該委員会の委員長は、原則として、理事長とする。

4. 表彰等

本賞の表彰に当たっては、以下を行い、その榮譽をたたえる。

- 1) 受賞者への記念品等の贈呈
- 2) 受賞者名の『会計大学院協会ニュース』への登載等

5. 適用その他

2011年4月17日（日）開催の第7回理事・委員会議での決定により、本賞は、2011年5月開催の第6期事業年度に係る会計大学院協会の総会より適用する。

以上

MEMO